

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7月 1日

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山邊 福二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号

【電話番号】 03-3240-9011（代表）

【事務連絡者氏名】 情報管理グループマネージャー 西原 信幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号

【電話番号】 03-3240-9011（代表）

【事務連絡者氏名】 情報管理グループマネージャー 西原 信幸

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店  
(大阪市中央区今橋四丁目 4番 7号)

明和産業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目 5番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額250,580,124円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款第26条(社外取締役の責任免除)を新設し、現行定款の第26条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山邊福二郎、向井明紀、占部博、松井淳一、池田成昭、長谷川龍、南敏文の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、北島雅幸、木下勝也の両氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役を退任された大沼尚人、湊崇静の両氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、支払の時期、方法等については、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	出席議決権数	賛成	反対	棄権・無効	賛成率	決議結果
第1号議案	333,513個	330,880個	765個	0個	99.21%	可決
第2号議案	333,513個	331,014個	631個	0個	99.25%	可決
第3号議案						
山邊福二郎	333,513個	328,947個	2,696個	2個	98.63%	可決
向井 明紀	333,513個	329,196個	2,447個	2個	98.71%	可決
占部 博	333,513個	329,213個	2,430個	2個	98.71%	可決
松井 淳一	333,513個	329,214個	2,429個	2個	98.71%	可決
池田 成昭	333,513個	329,166個	2,477個	2個	98.70%	可決
長谷川 龍	333,513個	329,175個	2,468個	2個	98.70%	可決
南 敏文	333,513個	329,263個	2,380個	2個	98.73%	可決
第4号議案						
北島 雅幸	333,513個	315,627個	16,018個	0個	94.64%	可決
木下 勝也	333,513個	323,684個	7,961個	0個	97.05%	可決
第5号議案	333,513個	313,807個	17,838個	0個	94.09%	可決

- (注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
  - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 出席議決権数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（株主総会終了時点までに出席した全ての株主の議決権の数）の合計です。
3. 賛成率の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。